

令和元年度第2回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和元年5月21日（火） 午前10時～			
開催場所	亀山市役所 第3委員会室			
出席委員	15名	欠席委員	2名	傍聴人 0名
	委員17名中15名の出席により会議成立			
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶 2. 平成30年度事業報告及び収支決算について（資料1） 3. 令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料2） 4. 平成30年度地域公共交通事業評価について（資料3） 5. 乗合タクシー事業の現状報告について（資料4） 6. 地域停留所の追加設置要望について（資料5） 7. その他 			
議事概要	<p>《議事概要》</p> <p>1. 会長挨拶 （会長） 皆さま改めましてこんにちは。委員の皆様には大変お忙しい中、第2回ということですが、先ほど事務局からありましたが第1回は書面で行ったので実質今年度第一回目の本会議ということで、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>それと本年は事務局からございましたが委員の改選ということで引き続き委員になっていただいた方、また委員として交代していただいた方いろいろお見えになりますが、どうぞよろしく願いいたします。令和に改まりまして二十日あまり経ちますが令和のごとく、とき令月にして気淑く風和らぐこの季節となって参りました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>事項書にございますように、昨年度の報告なり決算、あるいは今年度の予算なり計画がございます。昨年10月から始めました乗合タクシーにつきましても昨年度の半年間非常に低調でございましたので、今年度かなりこちらの会議でもご議論いただきまして手直しをさせていただきました。その結果、まだ4月の一ヶ月でございますが、昨年度の3倍ぐらいのご利用に繋がっておりまして、この調子で増えていただきたいと思いますという思いも含めまして、このあと事務局から説明がございますので本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>（座長） それではわたくしの方で進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それではお手元の次第に従いまして、まず平成30年度事業報告及び収支決算について事務局からお願いいたします。</p> <p>2. 平成30年度事業報告及び収支決算について（資料1） ＜事務局より説明＞</p> <p>（座長） ありがとうございました。それでは引き続き会計監査のご報告をお願いしたいと思います。</p> <p>（委員） 去る4月25日に会計監査させていただきました。 会計監査報告、平成30年度亀山市地域公共会議の収支決算について監査いたしまし</p>			

た結果、正確かつ適正があることを認めます。

(座長)

ありがとうございました。以上、昨年度の事業報告、収支決算、監査報告をいただいたということになりますが、この内容に関しましてご質問ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特に無いようでございますので、特にご異論ございませんようですので、この事業報告それから収支決算に関しましては承認いただいたという事でよろしいでしょうか。

<承認>

(座長)

はい、ありがとうございました。では会議としまして承認したという事にさせていただきます。それでは次の事項に移りたいと思います。令和元年度事業計画案及び収支予算案についてという事で事務局からご説明をお願いします。

3. 令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料2）

<事務局より説明>

(座長)

ご説明ありがとうございました。今年度行う事業、それからそれに対するの予算ということでご説明いただきました。これに関しましてご質問ご意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

資料の間違いについて、きっちり訂正をしておいたほうがいいのではないのでしょうか。例えば資料2の一枚目の事業計画について、本日の内容については丸の二つ目は令和元年度に、平成31年度ではなく令和に、これは訂正をお願いするという事でよろしいね。

(事務局)

はい。その通りです。

(会長)

それから一番下の令和2年4月から随時というのは、令和元年度ではないですか？その2点について、しっかりと訂正したほうが良いのではないのでしょうか？

(事務局)

はい。申し訳ございません。会長がおっしゃられた通り、資料2の上から二つ目の令和元年5月21日の欄でございますが、第2回の交通会議の内容、丸二つ目が平成31年度となっておりますが、こちらについては令和元年度に訂正をお願いしたいと思います。一番下の令和2年から随時という部分でございますが、こちらの方は平成31年に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

(座長)

では皆さん修正をお願い致します、2箇所ですね。
ちなみに下から二つ目の令和2年1月に行う地域公共交通（維持改善事業の第三者評

価委員会など)と書いてありますが、これはいわゆる我々が自己評価するんですね。第三者評価委員会に提出する資料とありましたが、結果としては提出するのですが、実は我々が自己評価をします。

(事務局)

はい。座長のおっしゃる通りです。

第6回の会議の内容でございますが第三者評価委員会(自己評価)という形で訂正をお願いします。申し訳ございません。

(座長)

はい、ありがとうございます。では自己評価の結果を皆さんに審議いただくということになります。その他いかがでしょうか。

事業といたしましては、今年度新たに行うというものとしましては、特に先ほど同じような質問がありましたように、野登白川地区との情報交換を精力的に進めていこうと、それから運賃体系の見直しという事かと思えます。さらに啓発物品に関しましては、最後のページにございました通り、手元にあるうちわが昨年度配布したのですが、今年度に関しましては、うちわの場合は夏に限られるという事で、今年度は一年中配ることができる絆創膏の方にしようという事になっております。いかがでしょうか。特にご異論ございませんでしょうか。

では、ご異論ございませんようですので資料2の一枚目事業計画案につきましては3箇所の修正がございますがそれを含めましてご承認いただいたという事でよろしいでしょうか。

<承認>

(座長)

はい、ありがとうございます。では予算も含めて承認いただいたという事にさせていただきます。続きまして4番にいきたいと思えます。平成30年度地域公共交通事業評価についてという事で事務局からご説明をお願いします。

4. 平成30年度地域公共交通事業評価について(資料3)

<事務局説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。昨年度の結果を振り返って、中部様式でまた来年1月に自己評価をしていただきますが、その様式に沿って年度の評価をしていただいたという事になります。

これに関しましてご質問ご意見等ございましたらいただきたいと思えますがいかがでしょうか。それから、昨年皆さんに自己評価してもらった結果をこの第三者評価委員会というのにかけて、その第三者評価委員会の結果が返ってきており、ご紹介いただいたということになります。いかがでしょうか。

(委員)

今のご説明いただいた中で公共交通のマップの話があり、配っていただいておりますが、立派な紙で作っていただいておりますが、部数と配布する相手先をどちらにされたのかというところと、できればここに三重交通の交通路線が書かれていますが、スペースの都合で難しかったと思うんですが、時刻表をQRコードで確認いただくという事になっており、QRコードをすぐ使えない方がいらっしゃる可能性もありますので、出

来ればダイヤ表を載せていただければと思います。また、亀山みずほ台線が、どのあたりの停留所かというのが分かりにくいかなという感じがしました。まずは配布をどのようにされたかというあたりをお願いします。

(事務局)

作成部数については2,000部でございます。配布先には各地区コミュニティセンター、そして特定目的地停留所などを予定しています。

また、三重交通のダイヤにつきまして、紙面の広さの都合と、4月のダイヤ改正もあるということでございましたので、この度はQRコードを掲載させていただいてご覧いただくという事にしたところでございます。

(座長)

分かりにくいというのは仕方がない？

(事務局)

そうですね、市内全域を一つのマップという風にさせていただいておまして、亀山市地域が広いため、中心市街地等は少し見にくくなっております。

こちらにつきましては、まず今回第一回目の作製とさせていただいておまして、乗合タクシーの利用ガイドブック等と同様に、皆様のご意見をお聞かせいただきながら次回に繋げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。

なかなかこういったマップを作れてないというところが多いと思います。こういったマップを作っていただくのは目に見えてわかると思いますので、非常に良いかと思えます。

また他の公共交通会議とかでもこういったことは紹介したいと思います。同じようにマップをこれから作ろうというところとか、既に作っているところもありますので、また色々交わって工夫していけばいいと思います。

(会長)

私から言うのもおかしな話なのですが、これはなぜ公共交通マップなのか。JRはどれですか。公共交通となれば、いわゆるJRさんは載せるかとおもいますが、JRはどこですか？

(事務局)

JR各社のダイヤにつきましては、下のところにJR東海様とJR西日本様のお問い合わせ窓口の電話番号を記載させていただいたところでございます。

(会長)

やはりですね、乗合タクシーの地域停留所が非常に細かいので、これは別途にガイドブック等があるのでそれで賄ってはどうか、ここへ乗合タクシーの停留所や名称を入れるのは無理がある。それよりもやはりJRの時刻表とかバスの営業路線の時刻表を入れるべきだと私も思います。

ですので、次回以降は再検討を。これで公共交通マップとしては鉄道事業者に対して失礼だと思います。

(座長)

ありがとうございます。今回、亀山市のコミュニティバスも含めた全ての公共交通

が載った地図が初めてできましたので、その第一歩とお考えいただきながら、とは言え、今いろいろご意見いただいている点で、見にくい点や修正すべき点があるかと思しますので、今後はそういったところをより使いやすいように修正していただいくことになっていくかと思ひます。逆に、今お気づきの点がほかにもありましたら、今のうちに言っただければ今は直りませんが、次のものを作る時にはそこを反映させていただくことになるかと思ひます。

(委員)

防災マップは全戸配布していただいていると思うのですが、民生委員へもさわやか号や南部ルートの発着時間が見にくいということで問い合わせがありまして、民生委員が停留所の写真をとって配られているところもありますので、大変バス停がわかりやすいので、できましたらコミュニティセンター等だけではなく、全戸配布していただけると利用する側としては大変助かります。

(事務局)

全戸配布につきましては、部数的にも今回は足りませんので、今後、そういったご意見があったということで検討させていただきます。

(会長)

2,000部作ったということだが、2,000部で費用がいくらかかって、仮に全戸配布だと22,000～23,000部必要となるのでおおよそ10倍印刷するとして、どの程度必要となるか把握していますか？ その辺も含めてご意見いただいているので検討してください。

(事務局)

はい、検討いたします。

(座長)

利用促進という点では、見える化だと思います。あそこをバスが走っているのだということが見えることになると思ひますので、全戸配布して見えることを全家庭にお知らせするということが効果的だと思いますので、検討いただきたいと思ひます。

版数を増やすということは、10倍印刷するからと言って予算が10倍かかるわけではないと思ひます。増やせば増やすほど1部当たりの単価は安くなりますので、案内所まで膨大に予算が増えるわけではないかもしれませんし、場合によってはここまで立派な紙ではなくて、もう少し薄い紙でもいいかもしれません。そのようなことで、工夫しながら全戸配布に向けた検討も進めていただければと思ひます。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。事業評価のことに関してでも構いません。

私の方からも気になったことをお聞かせいただきたいのですが、資料3の1、第三者評価の結果ということで二次評価の結果として返ってきております。これに向けてどんな対応がなされたかというのも、一つの焦点になると思ひますが、フィーダー系統に関しましてはP4ですが、前半は「期待し評価します」、「期待します」ということでこれで結構かと思ひますが、一番最後の一段落は重要なことが書かれておまして、「市内を運行する地域間幹線系統の中には輸送量が低いものもあることから、引き続きこれに対応した取り組みが効果的に実施されることを期待します。」ということが書かれています。先ほどの資料3のP6で見ますと、大きく減少しているところが亀山本線、亀山国府線の平田亀山Aという所になります。ここに対してしっかり考えなさいよ、ということが一点目ということになると思ひます。

それから2点目、P5を見ていただきますと、マップの作製はいいよねと書いてあ

りますが、ここに書いてあるのは他の利用促進策とともに実施することで一層の利便性向上や利用促進が図られる、ということで、この意味は単に配るだけでなく、なにかイベントなんかといっしょに配ったらどうですか、という示唆があるということだと思います。ただ、残念ながら今回は2,000部ということで数が限られておりますので、マップの配布に関しては限られているのはやむを得ないかなと思います。ただ、一点目に関しては何らかの答えを持っていてもいいと思いますし、今回、ご説明いただいた中でその点が触れられてなかったように感じますが、事務局として亀山棕本線あるいは亀山国府線平田亀山Aの減少の要因について把握しているかということと、さらにそこに対しての効果的な利用促進策を考えているのかということと、もしありましたらお答えいただきたいのですが、どうでしょうか。

(事務局)

亀山棕本線につきましては津市と広域的な連携をして、平成30年度につきましてはPRチラシの配布などをさせていただいているところです。特に利用者につきましては津市からの亀山高校の通学利用が非常に多いということもありまして、学生の利用者数も影響が出るのかなと考えているところです。

亀山国府線の平田亀山Aにつきましては、こちらは三重交通の営業路線ということもありまして、鈴鹿市との連携したPR等はさせていただけるのですが、営業路線ということで、なかなかそこまで踏み込んだ対応はしていないということが実情でございます。

(座長)

ちなみにこの亀山国府線は幹線としての補助路線にはなっていないのですか？

(事務局)

幹線の補助路線です。

(座長)

補助路線であれば、営業路線だからなんともならないということではなくて、それに繋がっているフィーダーの部分も補助をもらっていますので、やはりきちんとフィーダーでも支えながら幹線の利用にも繋げていくという姿勢も持ってもらいたいと思いますので、なにもできないという訳ではないかなと思います。ありがとうございました。では、その津市との連携、そしてPRチラシを配っているということもありまして、これは自己評価でそういったことを明記してもらう必要があるかと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。幹線だということで、県から申請いただいているかと思えますが、県としては何かお考えのことがございましたら教えていただければと思います。

(委員)

亀山国府線の平田亀山Aにつきましては輸送量が大変下がっております。補助基準が輸送量15人/日という基準があるのですが、それに近い15.8人/日ということになっており、座長がおっしゃった通りフィーダー系統が幹線に繋がるということが重要となってきておりますので、この幹線が維持できなくなるとフィーダーの補助がなくなってしまうということですので、これは亀山市さんとともに考えていく必要があると考えています。

あと、県として、高校生の利用をとにかく上げたいということで、昨年度からですが、県内全域で公共交通の利用を上げるために各高等学校へのアクセスについて、どのようにいけば通えるというところをできるだけ早い段階で、中学3年生が進路を決める段階で各学校へはこういうバスルートでいけば通えるよ、というところをお知らせ

せする取り組みを始めております。

これによって今まで行けなかった学校へ行けるとか、保護者の方が送迎しなればならなかったところが解消されるとか、そういうところで利用を上げていきたいという風に思っています。

ただ、なかなか効果的な利用促進ができていないということがありますので、個別に関係する市町と検討していきたいと考えています。

(座長)

ありがとうございました。いずれにしても、なかなかこれだという利用促進策というのはないと思いますので、地道にやらざるを得ませんが、県・市・三重交通とも連携しながら進めていただければ、という風に思います。

鉄道になってしまいますが、三岐鉄道北勢線では高校入学の時に定期券の販売なんかは学校まで出向いて行っています。そういった営業活動等も今後必要になるかもしれませんし、今言ったようにこれが補助落ちになるとフィーダー系統も補助がなくなるという大きな影響が出てきますので、なるべく早めに手を打っていただければと思います。

補助だけの問題ではないのですが、利用が減っていくというのはやはり色々なところで影響が出てくるということです。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(会長)

私からもう一点。6番の中で各路線の増減があるのですが、コミュニティ系バス路線が総じて全体的に減少しています。ましてや評価指標の中で102,000人という利用の目標を持っている中で、これに対する全体的な手立てが何ら記載されていないように思うのですが、コミュニティ系バス路線の利用を増加させないまでも、現状維持の人数で行くために何か手立てを講じるのか講じないのか、ということは大きな問題だと思いますが、その辺はどうお考えですか。

(事務局)

路線再編をさせていただいた東部ルート、南部ルート、西部ルートについて、定期的に地域との情報交換やPRの活動はさせていただいているところです。チラシ等も沿線地区まちづくり協議会に配っていただいています。今年度につきましては再編をした後、一便あたりの利用者数が市の基準の3.0人に満たないようなところについては、市からも積極的に働きかけていきたいと考えております。具体的な方法はまだ検討中ですが利用促進の取り組みをしていきたいと考えています。

(会長)

例えばコミュニティバス路線については、おそらく単体で利用する場合もありますが、さわやか号は市街を環状で巡回をしていることもあり、乗り継ぐケースが考えられます。例えば、乗り継ぐ場合は割引をすとか、そういう手立ても考えられるのかと思います。コミュニティ系バス路線の利用を減少させない手立てを、具体的に検討すべき時期かと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

今年度の事業の中にも記載しているように運賃体系の見直しというのがございますので、その検討の中で回数券や定期券、乗り継ぎの金額についても合わせて見直しさせていただいて、少しでもバス全体の利用促進に繋がるようにしていきたいと思っております。

(会長)

運賃値上げをすると通常は利用者が減るので、運賃値上げをしつつ利用者が減らない手立てを同時に考えるというのがいいのかなと思いますので、いろんな手立てを考えていただけるようお願いしたいなと思います。

(座長)

ありがとうございました。一般論で終わらず個別具体の対応を考えていただきたいということだと思います。

そういう意味では今年度事業の説明でありましたように乗降調査を行うということでしたので、9～11月の3か月にわたって、どこまでするのかわかりませんが、それらのデータに基づきながら個別具体の対策を考えていただければと思います。

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(委員)

一点教えていただきたいのですが、今公共交通マップを拝見する中で、亀山市全域を抑えていただいている、乗合タクシーやコミュニティバス、三重交通バス、また鉄道と、非常に網羅されていると思います。これでいきますと、今亀山市においていわゆる交通空白地についてはほぼカバーできているのかと思いますが、どのような整理をされているかということと、特に今、バス停までは遠いとか、いろんな地域のお困りがあると思いますので、現状について地域の方から声があるのかどうかを教えていただければと思います。

(事務局)

公共交通の課題として、交通不便地域へのバス路線だけの対応の限界ということもありましたので、乗合タクシーの停留所を各自治会1～2か所程度ということで策定させていただいています。そのように、この乗合タクシーの停留所をつくったことで、市内の公共交通の環境整備は充実したものと感じております。

また、乗合タクシーの地域停留所に関しましては、後の議題に挙げさせていただいておりますが、これが完成形ということではなく、まちづくり協議会等から地域の要望などを含めて、新たに停留所も増設していきたいという風に柔軟な考えを持っています。

(座長)

ありがとうございました。それでは、特に地域から空白地で困っているという大きな声は今のところ出ていない、ということですか。

(事務局)

そういった声があれば、乗合タクシーの地域停留所の要望を出していただくという形で対応させていただいています。

(座長)

あるいは、定時定路線をという声は？

(事務局)

特にございません。

(座長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか？ ございませんでしょうか。公共交通マップに関しましては、皆様今もご覧いただいておりますが、この後も、

急には直りませんが色々な問題点が見つかった時点で事務局へご報告いただければ、それを積み重ねて次回の改訂時に反映させて、より良いものにしていただければと思います。

それでは、事業評価ということで、ご異論もございませんでしたので、こういった形で評価をしていただいたということにさせていただきます。ただ、今後の取り組みに関しましては、より具体的にという話もございましたので、そういったところは反映していただければと思います。

5. 乗合タクシー事業の現状報告について（資料4）
＜事務局より説明＞

（座長）

ありがとうございました。乗合タクシーの利用状況ということで報告いただきました。これに対してご質問、ご意見等ございましたら頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

（座長）

一点、私の方から、確認のため教えてほしいのですが、無料体験乗車券はいくら分を配布したのでしょうか？

（事務局）

3,000円分でございます。

（座長）

3,000円分を使い切った場合、再申請はできるのでしょうか？

（事務局）

あくまでも『体験乗車券』ということで、今年度の一回限りということで考えています。

（会長）

ちょっと補足というか、2点ほどよろしいでしょうか。

資料4の4月以降の利用者数ですが、確かに前年度に比べて3倍近い利用者となっておりますが、実は乗合タクシー制度の制度設計の際に、今回は10月からという変則的な運行開始でしたが、2年目の利用者見込みとしては年間5,400人としており、1か月で400人以上の利用が目標となっております。まだ200人に達していませんので、目標からするとまだまだ程遠い、ということが一つです。

また、4月の急激に利用者が伸びたということの分析ですが、事務局はどこまで分析しておりますでしょうか？これは多少乱暴な分析かもしれませんが、私の考えとしては、今年度は3,000円分の無料体験乗車券とともに、75歳以上の人については今まで通り年間10,000円分のタクシー料金助成事業の助成券が配布されています。どちらが得か、ということですが、3,000円分の無料体験乗車券については自己負担無しでご利用いただけます。ところが、タクシー料金助成事業のタクシー券については、2,000円の上限がありますし、端数分はおそらく自己負担していると思いますので、多少は自己負担がいることとなります。そのため、ほとんどの方は無料体験乗車券とタクシー券の両方をお持ちですが、おそらく無料体験乗車券からお使いになったので4月からの利用が急激に増えたのではないかと私は分析しています。

（事務局）

確かに無料体験乗車券の利用率をみてみますと、資料4のP11の利用者負担割合の利用料金96,800円のうち無料体験乗車券80,800円となっており、85%くらいは無料体験乗車券を使っていただいております、無料体験乗車券を使っての利用が増えているという状況は間違いないものと考えております。

ただ、タクシー券より先に乗合タクシーの無料体験乗車券を使っているかというところは判断が難しいところですが、乗合タクシーにつきましては市内での移動にしかご利用いただけませんが、タクシー券につきましては市外へもご利用いただけますので、市外の病院等へ行く場合はタクシー券を使って、市内の近距離であれば乗合タクシーを使うといった使い分けがされているのかな、という推測はできますが確実にそうだという分析まではできておりません。

(会長)

おそらく、その結果は無料体験乗車券を使い切ってからタクシー券に移ってガクンと利用が下がるかどうか、とうことで私の予想が当たっていたかそうでないかがわかるのではないかと思います。下がらない、という結果になることを祈っています。

(座長)

そのような点も今後追跡していただければと思います。そういう意味では、会員登録していますので、同じ方が何回使ったかということがわかりますので、その分布はいかがでしょうか？

同じ方が何回も使っているのか、多くの方がまんべんなく使っているのか、そういう状況は把握していますでしょうか？

(事務局)

実利用者数の推移ということで、今回の資料には記載しておりませんが、3月末時点では実利用者数としては62の方がご利用いただいていたのですが、4月末時点では実利用者数が109人まで増えており、2倍とまではいかないものの大きく増えており、4月には新規のご利用の方も増えているという状況でございます。

(座長)

109人の実利用者に対して延べ184人の利用ということは、1人2回も使っていない、ということになりますが、実際には1人で3回4回と利用している方もいるのではないかと思います、そこはどうでしょうか。

(事務局)

頻繁に利用されている方に関しては、昨年度も通院やサロン活動などで利用されている方がいらっしゃいましたが、そのような方々が今年度も引き続きご利用いただいていることは確認しております。

(座長)

資料のP11で、実際の利用料金に対して、無料体験乗車券の料金が100%を下回っている、すなわち実際にお金を支払って使っている方がいらっしゃるの、そういう方々無料体験乗車券を使い切って、その上でも使っているということだと思いますので、そのようなところも見てもらっているのかなと思います。

そのような方は、この後もずっと使っていただける、ということだと思います。もっと言うと、そのような方々がどういう地域の方々がそういう利用をしているか、ということがわかりますと、コミュニティバスとの関係なども見えてくるかもしれません。

その他、いかがでしょうか。この制度に関しまして、10月からだいぶ経ちますが、

住民の方から何かお気づきの点とかありましたら、お聞かせ頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

無料体験乗車券について、登録者全員に配られておるわけですが、そうすればおおよその利用者数がわかるのではないのでしょうか？

(事務局)

登録をいただいた方全員にお配りしており、今年度これから登録される方にもお配りいたしますが、配られた方がすべて使うかどうかという所まではわかりませんので、できるだけPR させていただいて、できるだけ使っていただけるようにしていきたいと考えています。

(会長)

以前にも言わせていただきましたが、タクシー料金助成事業のタクシー券について、75歳以上の方が市内に約6,500人ほどいらっしゃって、申請者が4,000人くらい、約6割くらいとなり、4割の方は申請すらされていません。

6割の申請された方も10,000円分の助成に対して、だいたい5,000円分くらいしか使われないという実情もございますので、おそらく3,000円分の無料体験乗車券も全ての方が全部使い切るということもまずないと思われま

(委員)

利用は半々くらい、というところでしょうか？

(会長)

もう少し経ちませんか、傾向はわからないと思います。

(座長)

これも一年経つと、だれがいくら使ったということもわかると思いますので、そのような点もチェックをお願いいたします。

(委員)

私がお聞きしている利用者さんから、朝、病院などに行くのは乗合タクシーを使って、帰りは待ち時間やお薬の処方などで時間がわからないので、帰りはタクシー券やバスを使っていて、皆さん乗り方や時間を上手に使っています。

乗合タクシーを予約すると帰りの時間で慌てたり、予約の取り消しをしなければならぬ場合があったりという面倒くささを考えて、そういう乗り方を皆さん考えてしてらっしゃいますので、乗合タクシーを使っているという事実は増えていると思

(座長)

上手に使い分けしているということですね。前日までの予約なので、時間が読めないときは使えない、ということですね。

(委員)

朝の利用者数が午後利用者数と比べると多いのですが、午前に出かけた人が午後

(事務局)

そこまでの集計をしていませんので、運行管理の中での感想という程度になります。先ほどもありましたように片道でのご利用という方もかなりの数いらっしゃいます。通院などで片道の利用が比較的多く、サロン活動などグループでのご利用では比較的往復で利用しているという感触はありますので、片道での利用が多く含まれているのは確かであると考えています。

(座長)

ぜひ、そういう状況も教えてもらえるといいですね。片道の利用がどれくらいで、往復の利用がどれくらいなのか、目的地によってどういう傾向か見えてくるといいと思います。

買物などはある程度時間が読めると思うので往復なのでしょうか。病院などは込み具合で違ったりもして読みにくいということもあるので、そこは一つの改善点につながっていくのかもしれないですね。

(委員)

乗合タクシーについて、いろいろ高齢者の人に尋ねてみますと、何が問題かという、予約するのが面倒だと。予約をしなくても乗れるような制度にしてもらえるとうれしいということを沢山聞かせていただいています。なかなかそのようにすることも難しいとは思いますが、全般的にそういう意見です。

(事務局)

一般のタクシーも結局は予約して利用するもので、当日であっても何らかの連絡はしていただく形にはなりますし、乗合タクシーにつきましては乗合をしていただくために事前に連絡をいただいて乗合ができるかを事業者が調整して連絡をさせていただくという制度でございますので、この制度では予約無しでというのは馴染まないのかなと思っております。

(座長)

その一方で定時定路線だと乗られているということだと思いますので、地区にバスが走っていればそちらに乗っていただく、という使い分けなのかなと思います。

(委員)

婦人会では乗合タクシーを使っているのを聞いたことがないぐらいです。市街地の方はさわやか号を使って会議に来たりしますが、郊外にお住まいの方は皆さん自家用車で来ますので、公共交通はあまり使っていないみたいです。

(座長)

そういう方々にいかに使っていただくかということは今後考えていく必要があると思います。市街地の方々はさわやか号で動くという習慣ができていて、そういう方々にあえて乗合タクシーを使っていただくという必要もないかと思いますが、郊外に住まわれている方は車に相変わらず乗っていらっしゃる。

もちろん、それを全面的に否定するものではないのですが、たまには体験して使っていただくということも大切です。そのための無料体験乗車券だと思いますので、ぜひそこに繋がるよう婦人会の方々とも連携をとっていただければと思います。

(委員)

大変申し訳ありませんが、今回初めてこの会議に出席して、わからないことだらけで初めて聞くようなことも多くて、特に質問というのも何を聞けばいいかも思い浮かばない状況です。

(座長)

このような良い仕組みもできていっていますので、ぜひ勉強していただければと思います。

(委員)

予約制度ということで、予約できなくて断られたということはなかったでしょうか？

(事務局)

4月に入り大幅に利用が増えており、どのような状況かを運行事業者に先日確認いたしましたところ、現在のところ予約は受け入れられており、調整出来ているということ聞いています。

(座長)

重要な視点だと思います。この後利用が増えていって、想定でいけば倍以上増えるということですので、その時に果たしてきちんと運用できるのか、そこも確認をお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。さきほどありましたように、まだ利用されていない方々というの浮き彫りになっておりますので、そのような方々への利用促進なども考えていただければと思います。

6. 地域停留所の追加設置要望について（資料5）

<事務局説明>

(座長)

今回、地域からの要望で、全部で4か所の地域停留所新設についてご審議いただきたいと思います。これに関しましてご意見ご質問等いかがでしょうか。

基準といたしまして他の停留所の250m以内には設けないということでしたが、そんな中でうち3カ所については250m圏内にはないので、基準通りここは認めていくことになるのかと思いますが、3カ所目に関しては250m以内に地域停留所がある。そのような中で、ここの地区は自治会に入っておらず、北側は坂があるし南側は県道があって交通量が多く危険だということでの設置を要望されている、ということですがいかがでしょうか。

特にご異論ないということでしたら、この会議としては認めるということにさせていただきますと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

<承認>

(座長)

ありがとうございました。では、今回の要望全てに関して承認するというごお願いしたいと思います。

7. その他

新幹線・在来線の運行情報の充実について（資料6）

<委員説明>

地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

(事務局)

平成31年度の地域内フィーダー系統確保維持計画につきましては、昨年6月末に国土交通大臣あてに提出いたしまして、平成30年9月28日付にて認定いただいたところでございます。

本計画における運行系統のうち、乗合タクシーにつきましては運行回数が当初の計画を大きく下回ることとなり、地域公共交通確保維持事業の当該系統から除外する必要が生じました。そのため、平成31年3月22日付にて計画変更届出書を提出させていただいたことをご報告申し上げます。

また、それにかかります交付補助金の額には変更はございません。他の3路線の東部ルート、南部ルート、西部ルートで案分して平成31年度の契約に反映させております。

なお、今回の会議においてお諮りいたします令和2年度の計画におきましても、乗合タクシーを除いた3路線を当該計画とさせていただき予定をしておりますのでよろしくお願いたします。

次回開催予定

令和元年6月24日（月）13時30分～

（座長）

はい。ありがとうございました。

ということで、新たに委員になられた方は亀山市地域公共交通計画の計画書とか、のりかめさん利用ガイドなどもありますので、ぜひご一読いただけるとありがたいと思います。

また、先ほど東海旅客鉄道様からも、情報提供ということでこんな素晴らしいのがあったのだなど。今日、ちょうど大雨の影響で止まっていたりしてましたので知っていればよかったなど、すごくいい仕組みでありたいと思います。

次回会議につきましても6月24日の13時30分からということで、ご予約をお願いします。

全体を通しまして、皆様からなにかございませんでしょうか。

（委員から意見等無し）

ありがとうございました。以上で予定の議題をすべて終わりました。皆様のご協力に感謝を申し上げます。進行を事務局にお返しします。

（事務局）

委員の皆様におかれましては、熱心にご議論いただきありがとうございました。

では、これを持ちまして令和元年度第2回亀山市地域公共交通会議を閉会します。

以上、概略のみ